

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念・お客さま本位の業務運営方針をホームページ、会社案内で公開し、社内会議等で唱和し社内で共有している								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内コンプライアンス研修を実施している ・保険会社が実施している必須研修以外にも任意のeラーニングを受講している															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為に関与しないよう社内会議で周知している										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・責任者(担当役員)、CSR管理者を任命して 体制・仕組みを構築している(令和3年4月実施)															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・ネット上や書物等で他人が作成したアイデア、映像、文章等を無断で使用しないよう社内会議で周知している								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・2021年9月プライバシーマークを取得している ・個人情報に関する基本方針を定めて公表し体制を整備している ・個人情報管理及び破棄台帳で適切に管理している ・社内会議で個人情報に関わる法令、ルールの周知を行っている														16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ホームページ上でアンケートを実施している。ホームページ上で意見、苦情の申出先を公表し意見を聞ける体制を構築している(自社の他にに個人情報に関する苦情、保険の紛争に関する苦情の申出先をそれぞれ記載)														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定し定期的に見直しを行っている ・災害備蓄(食料・水・毛布・貯水タンク・ヘルメット・乾電池・ランタン・蓄電器)を行っている									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・2021年9月就業規則に「ハラスメントの防止」の章を追加し、社内会議で周知し人権侵害がないか確認している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業規則第7章に「安全衛生」、車の安全運転に関しては「社有車管理規定」を設けており社内会議で周知している ・室内は換気を徹底している ・社内会議で業務上安全に問題起きていないか社員全員の意見を聞いている			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・現在は正社員のみだが今後雇用形態が異なる採用をした場合、同一労働同一賃金等の原則に従い対応している					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠管理はPCを使用しWEB上で打刻するシステムを使用し、労働時間は毎日管理者が確認し長時間労働になっていないか管理している ・家庭環境について話しやすい環境に配慮している			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社外研修の参加の機会を提供、社員が参加したい研修や取得したいライセンスは受講させている				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・法人会青年部の企画する健康経営宣言を行っている ・年1回の健康診断の実施、それ以外で社員が希望する検査があれば検査料の半額を負担している			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別、年齢などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ウェブ会議を積極的に行っている			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	保険契約のデジタル手続きを積極的に行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は市のクリーンセンターに月1度搬入し市のルールに従って処理をしている。 【予定】法令等で規制されている有害化学物質を 把握し、使用量の抑制及び適切な使用の取り組みに関する勉強会を実施する			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エアコンのフィルターは年1回専門業者に清掃を依頼し効率化に取り組んでいる ・本支店の会議はWEB会議とし移動を控えガソリンの使用を抑えている ・軽自動車以外の社用車は4台ともハイブリッド車 エネルギーの使用料を記録している							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・紙を削減するため会議資料はデジタル化を使用、保険の申込書はできる限りペーパーレスで行っている 熊本県の温室効果ガス計算シートを使用し、自社が経済活動で排出する温室効果ガスの量を把握している		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		ペットボトルを初めプラスチックの使用を極力控え、使用したものは再利用し、破棄は市のルールに従い資源ゴミとして破棄している						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ゴミになるものをできる限り持ち込まないよう周知している ・飲物は水筒持参か浄水器の水を使用・リユース、リサイクルは市のルールに従い適切に行っている									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水質を汚染する物質(洗剤、油、薬品等)の使用をできる限り抑え、使用の際は廃棄物として処理できるものは処理し排水を抑えている ・トイレの水の使用は大、小使い分けるようにしている		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・OA紙、トイレトペーパー、箱ティッシュは再生紙を使用している									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	バイオマスポリエチレンを配合したポリ袋を使用している												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製 品 ・ サ ー ビ ス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・個人情報の保護と顧客本位の業務運営についてPDCAにより運営している			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・人吉支店は入口にスロープを設置し、車いすで来店いただける環境を整えている ・細かい字が見にくいお客様には大きなディスプレイを使用し画面で見ていただくよう配慮している ・来店が困難なお客様は訪問している ・本社は二階であるため、一階階段にインターホンを設置し二階へ上がれない方の対応をしている									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・自転車賠償保険が県で条例化されたことに伴い、ポスターを掲示したり企業や個人のお客様に機会があることに周知を図り加入を促している ・ドライブレコーダー特約付自動車保険の販売を推進し、交通事故防止に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持 続 可 能 な 社 会 ・ 地 方 創 生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・商店会に加入し地域の行事に参加している ・法人会、商工会議所青年部、消防団に加入しボランティア活動を行っている ・水俣国際交流協会理事として水俣市の国際交流と人材育成に関わっている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCPを策定し災害時の社員の安全確保に取り組んでいる ・BCP未策定の事業所に三井住友海上と連携し啓発活動を行っている				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社員二名が水俣市と津奈木町の地域消防団員で活動に参加している	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17